

答 申 書

上下水道料金の改定について

中能登町上下水道料金等審議会



令和2年7月16日

中能登町長 杉本栄蔵 様

中能登町上下水道料金等審議
会長 北原良彦



上下水道料金の改定について（答申）

令和元年11月12日付け中上下第196号で諮問のありました標記の件について、当審議会で慎重に審議した結果、次のとおり意見が集約されましたので答申いたします。

はじめに

上下水道事業は、安全・安心な水の安定供給、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など、地域住民にとって欠かすことのできない重要な役割を果たすものであり、安定した経営基盤の基、計画的に施設の更新等を進めていくことで、今後も持続的なサービスの提供を次世代に引き継いでいかなければならない。

少子高齢化に伴う人口減少が進む中、料金収入は減少傾向にある一方で、老朽化する施設の更新事業は増加傾向にあり、上下水道事業の経営はますます厳しい状況となっている。

このような実情から、上下水道料金の改定について諮問を受け、当審議会において令和元年から令和10年までの10年間におけるシミュレーションを想定し、適正な料金について協議を重ね、次のとおり意見を集約した。

1. 水道料金の改定について

【結論】

安定した経営基盤の基、今後も計画的に施設の更新等を進めていくことで、持続的なサービスの提供を次世代に引き継いでいくためには、令和元年から令和10年までのシミュレーションで示された年間損益（赤字）をゼロベースにすることが必要であることから、水道料金の引き上げはやむを得ない。

なお、改定案については、将来の見通しを十分に考慮したうえで、下記に示す改定案を参考にして、適正な料金体系となるよう検討されることを望む。

(消費税抜き)

料金体系	10年平均値 (現行料金)	改定案1 (旧鹿島町)	改定案2 (旧鹿西町)	改定案3
基本料金 10 m ³ まで	1,250 円	1,500 円	1,600 円	1,700 円
超過料金 1 m ³ につき	130 円	160 円	160 円	170 円
年間収支	-44,928 千円	4,144 千円	12,255 千円	29,964 千円

【結論に至った経過】

- ・少子高齢化に伴う人口減少に加え、節水機器の普及などにより、年々、水需要の減少が見込まれる一方で、老朽化する水道管は年々増加傾向にある。

- ・年間赤字は平成28年度から平成30年度まで3年連続で発生しており、以降も赤字は続いていく見通しであり、令和9年には現金残高がマイナスとなって水道事業が破綻する試算が出ている。
- ・赤字の原因は、これまで行ってきた施設の統廃合や老朽管更新などの建設改良事業に係る減価償却費が増加しているためである。
- ・減価償却費を抑制するには、今後増加が見込まれる老朽管の更新計画を見直し、重要路線は計画的に更新を行い、その他路線は事後保全的に補修対応する計画に変更することで、年間の建設改良事業費を抑制する。
- ・建設改良費を縮減しても、現状の料金のままでは、令和元年から令和10年において、年平均で約4千5百万円の赤字という試算が出ている。

以上の事情を踏まえ、審議を重ねた結果、大多数が水道料金の引き上げはやむを得ないという結論に至った。

【意見】

- ・町祭や図書館整備などの事業を再度見直し、一般会計からの繰入金により、現行料金を維持することができないかについても検討されたい。
- ・更新事業以外に新たに水道管を敷設するインフラ整備の事業費については、一般会計が負担すべきものであることから、町財政部局との協議を望む。

2. 下水道使用料の改定について

【結論】

一般会計からの繰入金のうち、本来、料金収入で賄わなければならない基準外繰入金の縮減と国からの財政支援等の要件を考慮すると、下水道使用料の引き上げはやむを得ない。

なお、改定案については、今後の国の動向を見据えたうえで、下記の改定案2または改定案3を参考にして、適正な料金体系となるよう検討されることを望む。

(消費税抜き)

料金体系	10年平均値 (現行料金)	改定案1 (基準外繰入ゼロ)	改定案2 (総務省推奨)	改定案3 (全国平均値)
基本料金 10 m ³ まで	1,300 円	3,400 円	1,500 円	1,600 円
超過料金 1 m ³ につき	120 円	330 円	150 円	160 円
年間収支	-370,041 千円	3,308 千円	-324,333 千円	-306,553 千円

【審議の経過】

- ・下水道事業は、平成2年から平成16年までの間に普及促進に向けた巨額の建設投資により整備を進めてきたことから、現在、増大した企業債残高を抱えている。
 - ・元金償還額はピークを迎え、一般会計からの繰入金に依存しなければならない状況となっている。
 - ・一般会計からの繰入金のうち基準外繰入金は、令和元年から令和10年において、年平均で約3億7千万円という試算が出ており、町財政の負担となっている。
 - ・基準外繰入金を全額使用料で賄おうとすると、現行使用料の約2.7倍の改定が必要となり、町民への負担は多大となる。
 - ・一般会計が負担すべき基準内繰入金には、地方交付税等の財政措置があり、算出基準には「使用料単価150円/m³以上」の要件が付いた基準もある。
- 以上の事情を踏まえ、審議を重ねた結果、下水道使用料の引き上げはやむを得ないという結論に至った。

【意見】

- ・今後10年間の経費削減目標を掲げるなどの経営努力を望む。

3. その他

- ・県内及び近隣市町の料金などを鑑み、過度な負担とならない範囲で検討されたい。
- ・料金改定に当たっては、改定の主旨や妥当性などについて、議会や町民が納得できる説明を行い、議会の承認後は周知期間を十分に確保するよう望む。
- ・料金改定後は、経営状況や社会情勢を踏まえ、3年ごとに検証、評価を行い、必要に応じて審議会を開くこととする。

審議会審査経過

開催日	内 容
<p>第1回審議会 令和元年11月12日(火)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 会長及び副会長の選任 ・ 諮問 ・ 議事 <p>水道事業の現状と今後の見通しについて</p>
<p>第2回審議会 令和元年12月24日(火)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事 <p>第1回審議会の質疑・意見に対する回答について</p> <p>下水道事業の現状と今後の見通しについて</p> <p>料金改定シミュレーションにおける前提条件について</p>
<p>第3回審議会 令和2年1月29日(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事 <p>第2回審議会の質疑・意見に対する回答について</p> <p>水道料金の改定について</p>
<p>第4回審議会 令和2年3月26日(木)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事 <p>第3回審議会の質疑・意見に対する回答について</p> <p>水道料金の改定について</p> <p>下水道料金の改定について</p> <p>意見の取りまとめ</p>

中能登町上下水道料金等審議会 委員名簿

区 分	氏 名	選出区分	備 考
会 長	北 原 良 彦	学識経験者	
副会長	角 久 子	女性協議会（鹿島地区代表）	
委 員	上 見 健 一	区長会（鳥屋地区代表）	
	小 山 三 雄	区長会（鹿島地区代表）	
	中 島 和 彦	区長会（鹿西地区代表）	
	亀 井 弘 美	女性協議会（鳥屋地区代表）	
	中 村 千加子	女性協議会（鹿西地区代表）	
	堂 口 里 美	民生委員（鳥屋地区代表）	
	山 口 文 男	民生委員（鹿島地区代表）	
	新 屋 世 紀	民生委員（鹿西地区代表）	
	延 田 宗 久	鳥屋小学校PTA代表	
	室 木 政 寿	鹿島小学校PTA代表	
	谷 内 優	鹿西小学校PTA代表	
	澤 井 伸一郎	商工会代表	
	合 田 保 徳	商工会代表	

（敬称略、順不同）